

▶高校生給付型奨学金の支給について

府では、市民税非課税世帯で母子・父子・身体障がい者世帯などのお子さんが高等学校で修学するのを支援するために、高校生給付型奨学金を支給する制度を設けています。対象 市民税非課税世帯の新高校1年生※新2・3年生は4月以降に申請を受け付けます。受付期間 2月1日(月)～2月29日(月) ※福祉総務課での受付期間は2月24日(水)まで。場所 福祉総務課または山城北保健所綴喜分室 ※申請時には印かん、銀行口座番号がわかるもの、課税証明が必要です。問合せ 山城北保健所綴喜分室地域福祉担当(☎0774-63-5745)、福祉総務課

募集

▶朗読ボランティア養成講座の受講生募集

活字が読みにくくなった人に、文字を「声」に換えて正確に分かりやすく伝える朗読(音読)の基礎的な知識や発声、発音の仕方などを学んでみませんか。日時 2月22日(月)～3月28日(月)の毎週月曜日、計6回。午前10時30分～午後0時30分。※3月21日(月・祝)は22日(火)に振替実施。場所 八幡市民図書館3階集会室 定員 先着20人 講師 北川 富美代さん(元アナウンサー) 費用 300円(資料代) 申込み 電話で障がい福祉課へ 問合せ 朗読ボランティア「よむよむ」=上原(☎981-6803※午後6時以降)

▶くらしのセミナー

充実した生活を送っていただくためのセミナーや施設見学会を開催します。日時 ①2月13日(土)、②2月21日(日)、③2月24日(水)※①・②は午後1時30分～3時、③は午前11時40分～午後3時。場所 ①・②文化センター3階第5講習室、③京都家庭裁判所(京都市左京区下鴨宮河町1) 内容 ①「やさしい法律のワンポイントアドバイス!」～相続・成年後見制度を中心に～、②「自分のお金は自分で守る!」～老後の生活を守るために～、③京都家庭裁判所見学 講師 ①曾根 寛さん(弁護士)、②木戸 明美さん(京都府山城振興局相談員) 定員 ①・②各30人(先着順)③19人※③は①・②の参加者の中から抽選。参加費 無料 申込み・問合せ 電話で生活情報センター(☎983-8400)へ

▶市アルバイト登録者募集

市では、次の職種のアルバイト登録者を募集しています。募集職種 一般事務、幼稚園教諭、保育士、保育補助員、看護師、保健師、庁務員、給食調理員、図書館司書、ごみ収集技術員、放課後児童クラブ支援員 ※勤務時間や賃金は、職種、職場、資格の有無によって異なります。なお、必要に応じて、登録者の中から雇用していきますので、必ず雇用があるとは限りません。あらかじめご了承ください。応募条件 平成28年4月1日現在、満18歳以上65歳未満の健康な人 ※高校生は応募できません。登録有効期間 平成28年4月1日～平成30年3月31日の2年間 応募方法 市指定の登録申込書に必要事項を記入し、写真(縦4cm×横3cmで単身、無帽、正面、胸上サイズ)を添付のうえ、人事課へ提出してください。※登録申込書は人事課にあります。問合せ 人事課

▶就労促進対策パソコン集中講座

就職につながる技能を身につけるため、パソコンの基礎的な技術の習得を目指します。日時 3月22日(火)～25日(金)の4日間。①ワード2010講座(午前9時～正午)、②エクセル2010講座(午後1時～4時)※②の最終日はパワーポイント2010講座。場所 八幡人権・交流センター 対象 就職活動中の40歳から60歳の人 定員 各講座11人(応募多数の場合は抽選) 費用 各講座300円(教材費) 申込み・問合せ 3月8日(火)までに郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、就職活動の有無、参加区分(④ワード講座のみ、⑤エクセル講座のみ、⑥ワード・エクセル講座両方)を八幡人権・交流センター(八幡軸63、☎981-3127、FAX983-4545)に電話、FAX、または直接窓口へ※郵送は不可。

▶市民農園の利用者募集

市民農園の入園者を募集しています。

場所	①	②	③
面積	野尻正畑 33㎡	大芝 16.5㎡	福祿谷
利用料	19,800円/年	8,400円/年	
募集区画	若干	若干	

※①は給水施設、農機具、個人ロッカー、トイレ、休憩棟、駐車場あり。利用期間は8月31日まで。利用料は月割。対象 市内在住・在勤の人 申込み・問合せ 農業振興課、または市ホームページにある申込用紙に記入し、提出。(先着順)

▶竹炭作り体験参加者募集

竹細工作りの体験もできます。日時 3月15日(火)午前9時～午後3時、16日(水)午後1時～3時(小雨決行。15日が雨の場合は順延) 場所 男山レクリエーションセンター 定員 先着30人 参加費 300円 持ち物 弁当(うどんでは足りない人のみ)、飲み物、軍手、炊事用手袋、作業しやすい服装、長靴、ペットボトル(竹酢液入れ)、レジ袋 ※初日は昼食にうどんのふるまいあり。申込み・問合せ NPO法人八幡たけくらぶ=熨斗(☎・FAX983-6585)、森脇(☎090-2447-3835)

イベント

▶八幡人権・交流センターまつり

広げよう!仲間のわ つくろう!人権のわ

日時 3月5日(土)午前10時～午後4時※入場無料。場所 八幡人権・交流センター 内容

【第1部(午前10時～)】▶保育園児のうた▶人権学習総合講座受講生による「ハワイアンフラ」▶メイさんの「パルーンアートショー」メイさん



【第2部(午後1時30分～)】▶人権学習総合講座受講生による「ゴスペルライブ」▶太田 恭治さんによる講演「日本の三味線は被差別民からはじまる」



▶津軽三味線ユニット 来世楽による演奏 ※その他、人権学習講座の作品展示や模擬店もあります。定員 各部ともに先着150人※講演において、手話通訳・要約筆記を希望される人は、2月24日(水)までに下記へお申し込みください。問合せ 八幡人権・交流センター(☎981-3127、FAX983-4545)

▶第7回精神保健福祉を考えるつどい

「発達障害の理解と支援」

日時 3月18日(金)午後2時～3時30分(開場は午後1時30分～) ※参加費無料。申込み不要。場所 文化センター3階第3会議室 講師 山下 俊幸さん(京都府立洛南病院院長) 問合せ 障がい福祉課

日時 3月18日(金)午後2時～3時30分(開場は午後1時30分～) ※参加費無料。申込み不要。場所 文化センター3階第3会議室 講師 山下 俊幸さん(京都府立洛南病院院長) 問合せ 障がい福祉課

あなたも一言

「わたしの夢」について、新成人になられたみなさんからいただいたメッセージを掲載しています。



下奈良中ノ坪 半田 彩織さん

私の夢は世界銀行で働くことです。特に、国際復興開発銀行で、途上国の経済発展の促進や貧困問題の解決に携わること、また、戦争や災害からの復興を目指す国のお手伝いをしたいと思っています。人々の笑顔をつくる機関の一員として、縁の下の力持ちでありたいです。



男山吉井 能澤 直也さん

今はまだ夢を探しています。ただ漠然と、今大学で学んでいる心理学を活かすことができる国際的な仕事に就けたらいいな、と思っています。また、今まで私を懸命に育ててくれた親に必ず恩返ししていきたいです。



男山金振 松岡 翼さん

今まで、親、友人、先生など多くの人たちに支えていただきました。そういった人たちの力無しには無事に成人を迎えることは出来なかったと思っています。成人になった今、お世話になった人たちに恩返しできるような立派な社会人になることが私の夢です。

▶メッセージの掲載希望者募集

4月号への掲載を希望される人は2月1日(月)～2月20日(土)(電話・窓口受付は土日祝を除く)に秘書広報課へ。 ※詳しくは市ホームページをご覧ください。



国民年金からのお知らせ

公的年金等の  
源泉徴収票が  
送付されます

厚生年金・国民年金の「老齢年金」など、老齢(退職)を支給事由とする公的年金は、税法上「雑所得」として所得税の課税対象になります。

この内、「老齢年金」の額が108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)の人については、所得税を源泉徴収することになっています。

日本年金機構から、平成27年1月～12月に「老齢年金」を受け取られている全員に平成28年1月下旬に源泉徴収票が送付されます。

源泉徴収票は、税務署で年金以外に給与収入があり確定申告するときや、源泉徴収の還付を受けるときに添付する必要があります。

もし、源泉徴収票を紛失された場合は、お近くの年金事務所や『ねんきんダイヤル』(☎0570-05-1165)まで申し出てください。

なお、「障害年金」や「遺族年金」については非課税のため、源泉徴収票の送付はありません。

「社会保険料  
(国民年金保険料)  
控除証明書」が  
発行されます

国民年金保険料(その年の1月

1日～12月31日に納付分)は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。社会保険料控除を受けるには、納付したことを証明する書類の添付が必要です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」は、①平成27年1月1日～9月30日に国民年金保険料を納付した人には昨年11月上旬、②平成27年10月1日～12月31日に初めて国民年金保険料を納付した人には2月上旬に日本年金機構本部から送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付して申

告してください。

もし、控除証明書を紛失された場合は、下記の専用ダイヤルへお申し出ください。

ねんきん定期便・  
ねんきんネット等専用ダイヤル  
3月15日(火)まで

☎0570-058-555(ナビダイヤル)  
※一般の固定電話の場合、市内通話料金でご利用いただけます(携帯電話などの場合は、通常の通話料金がかかります)。  
※050から始まる電話の方は、☎03-6700-1144にお電話ください(通常の通話料金がかかります)。

＊  
問合せ 市民課年金係・京都南年金事務所国民年金課(☎643-2547)

情報  
ひろば

市役所への問い合わせは  
☎983-1111(代)へ  
市の主催・共催・後援のみ掲載

市政情報

▶障がい者虐待防止センター

障がい者虐待の防止、早期発見、障がい者の自立支援および養護者への支援を推進するため、「障がい者虐待防止センター」を障がい福祉課内に設置しています。

障がい者への虐待にかかわる通報や届出、支援などの相談を「障がい者虐待防止センター」へお寄せください(通報や届出をした人の情報は守られます)。

問合せ 障がい福祉課(☎983-1952、FAX981-8080)

▶普通救命講習会

日時 2月14日(日)午前9時～正午  
場所 消防本部  
対象 16歳以上の市民および市内在勤・在学の人  
定員 30人  
内容 心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い  
講師 救急救命士および消防職員  
参加費 無料  
その他 テキストは当日配布します。筆記用具を持参し、実技に適した服装で参加してください。修了後、普通救命講習修了証を交付します。  
申込み・問合せ 2月13日(土)までに電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶介護サービス費が  
高額になったとき

在宅・施設サービスの1カ月あたりの利用者負担額の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯の合算額)が、【下表】の負担上限額を超えた場合、申請により超えた額を高額介護サービス費として支給する制度があります(すでに申請されている人は手続き不要です)。

※次の負担額については対象外です。

- ◆食費・居住費や日常生活費などの保険給付対象外の利用者負担額
- ◆住宅改修費、福祉用具購入費の利用者負担額
- ◆保険給付の支給限度額を超える利用者負担額

利用者負担段階区分	負担上限額
生活保護を受けている人	
利用者負担を15,000円に減額することで生活保護の受給者とならない人	個人15,000円 世帯15,000円
市民税非課税世帯の人	世帯24,600円
市民税非課税世帯で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	個人15,000円 世帯24,600円
市民税非課税世帯で老齢福祉年金を受給している人	
市民税課税世帯の人	世帯37,200円
医療保険制度における現役並み所得者相当の人(※)	世帯44,400円

(※)現役並み所得者相当の人とは、同一世帯内に65歳以上で課税所得145万円以上の人がある人。ただし、以下の要件を満たす人は、申請により自己負担限度額が世帯37,200円となります(対象となる可能性がある人には通知をお送りします)。

- ・単身世帯で収入が383万円未満、65歳以上の方が2人以上の世帯で収入の合計が520万円未満。

問合せ 高齢介護課

▶要介護認定を  
受けている人の  
税金の控除について

市では、介護保険制度の要介護認定を受け、一定の要件を満たしている人に確定申告や市民税申告の税金の控除に使用できる「障害者控除対象者認定書」「おむつ代医療費控除確認書」を発行しています。

障害者控除対象者認定書

手帳をお持ちでない人でも「障害者控除」や「特別障害者控除」が受けられます。判定基準日は、控除を受ける所得のあった年の12月31日または死亡日になります。

※「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」「戦傷病者手帳」などをお持ちの人や、非課税

で申告の必要がない人は不要です。

おむつ代医療費控除確認書

寝たきりの高齢者などがおむつを使用している場合は、医療費控除の対象となることがあります。

初めて控除を受けるときは、医師の発行する「おむつ使用証明書」が必要です(様式は高齢介護課にあります)。控除を受けて2年目以降は、市が発行する「おむつ代医療費控除確認書」で控除が受けられます。

※要件などの詳細につきましては、高齢介護課までお問い合わせください。確認書の申請書類は、高齢介護課窓口や市ホームページで入手できます。

※窓口で申請される人は、印かんが必要です。

問合せ 高齢介護課

知って得する!! 今日から役立つ!! 健康豆知識

■ 免疫力をアップする食事 ■

風邪をはじめとする、さまざまな病気の原因は免疫力の低下や異常だと言われています。免疫力が低下しやすい冬場は、日本人になじみ深い味噌汁を飲んで免疫力を高め、寒い冬を乗り切りましょう。

味噌の健康効果

昔から日本の暮らしに深く根付いてきた味噌は、「みそは医者いらず」といわれるように、病気を防ぎ、健康を保つ薬としても重宝されてきました。

主原料の大豆は良質な植物性たんぱく質の宝庫であり、体を構成する20種類のアミノ酸を全て含んでいます。そこに微生物の働きが加わって栄養価がさらに高まった味噌は、酵素をたくさん含み、腸内の善玉菌を増やして腸内環境を整え、免疫力を高める働きがあります。

お勧めの味噌汁

野菜をたっぷり入れて具だくさんの味噌汁にすると、味噌とビタミン・ミネラル等を一緒にとれ、ダブルの健康効果が期待できま

す。さらに、コレステロールの低下作用などがあるとされる豆乳を加えると、より一層効果がアップします。

豆乳味噌汁のレシピ(2人分)

△小松菜…60g △大根…60g △かぼちゃ…60g △だし…200cc △味噌…小さじ2 △豆乳…200cc

■作り方

①小松菜は2cm長さに切り、大根はいちょう切り、かぼちゃは一口大に切る。

②鍋にだしと大根とかぼちゃを入れて柔らかくなるまで煮込み、小松菜を入れてひと煮立ちしたら火を止める。

③味噌を溶き入れ、豆乳を加えてもうひと煮立ちさせる。

問合せ 健康推進課